

糸島市行財政健全化計画

【行政改革アクションプラン】

(期間 平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 2 月策定

糸島市行政改革推進本部

1 計画の概要

1-1 目的	・・・	1
1-2 計画期間	・・・	1
1-3 数値目標	・・・	1
(1)【市民満足度に関する目標】		
(2)【市民協働に関する目標】		
(3)【財政に関する目標】		
1-4 効果見込み額	・・・	7
(1)【効果見込み額内訳】		
(2)【糸島市中期財政見通し（平成28年度～ 32年度）を踏まえた効果見込み額】		

2 具体的な取組

2-1 計画体系と取組一覧	・・・	11
2-2 部別取組数集計表	・・・	14
2-3 取組個票の見方	・・・	14
2-4 実施する取組個票	・・・	15

資料

用語の説明	・・・	45
-------	-----	----

1 計画の概要

1-1 目的

この計画は、第1次糸島市長期総合計画¹（以下「総合計画」という。）の施策推進による市民満足度向上の下支えとなり、『**市民との協働により、市民が本当に必要とする最適なサービスを提供し、市民満足度を向上させる**』ことを実現するための第2次糸島市行政改革大綱²に基づき、向こう5年間の具体的な取組を示すものです。

大綱に掲げる2つの施策の方向性を踏まえた、8つの施策の具体的な取組を記載し、実行していくことで、行政改革の成果を測る数値目標の達成を目指します。

また、財政健全化につながる取組については、糸島市中期財政見通し³（平成28年度～32年度）（以下「財政見通し」という。）による歳入総額と歳出総額の差額35.8億円を縮小あるいは補完するための対策として、財政見通しと合わせてその効果見込み額を示すことで、財政健全化のいっそうの推進を図ります。

1-2 計画期間

この計画の期間は、第2次糸島市行政改革大綱と同じ、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、新たな取組の追加などで改訂が必要な場合は、年に1度、計画改訂を行います。

1-3 数値目標

この計画での行政改革の取組の成果を測る「ものさし」として「市民満足度に関する目標」「市民協働に関する目標」「財政に関する目標」を設定し、その達成を目指します。

特に財政に関しては、現在の財政状況の維持と施策推進のバランスを考慮した目標数値を設定し、計画期間中に第2次糸島市行政改革大綱に定める3つの重点的な取組を推進することで、よりいっそうの財政健全化に向けた経営環境を構築していきます。

— 第2次糸島市行政改革大綱に定める3つの重点的な取組 —

1. 「協働」と「経営」につながる行政評価⁴制度の構築（市民視点によるチェックと資源最適化の実現）
2. 「仕事総点検⁵」の結果に基づく行政改革の断行
3. 「公共施設等総合管理計画⁶」の方針に基づく公共施設マネジメントの推進

¹ 糸島市の最上位の計画に位置付けられ、市が取り組むべき政策・施策の拠りどころとなるもの。第1次の計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間。

² 糸島市の行政改革のおおもととなるもので、第2次大綱の期間は、平成28年度から平成32年度まで。

³ 糸島市の計画的な行政財政運営のための基礎資料として作成。期間は5年で、毎年、見直しを行う。

⁴ 行政が行うさまざまな活動を、「どのような成果があったか」「目標を達成しているか」などの視点から検証し、その結果を行政経営の改善等に生かしていこうという取組。

⁵ 糸島市では、平成27年2月～平成28年3月で経営コンサルタントによる市役所の全業務の点検を実施している。

⁶ インフラを含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。

1 計画の概要

【目標一覧】

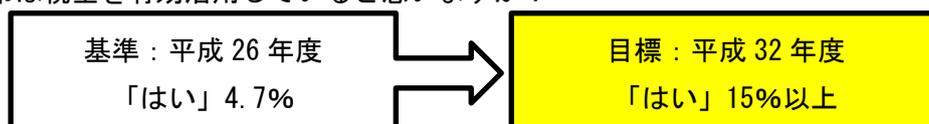
項目	(基準) 平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(目標) 平成32年度
市民満足度に関する目標						
市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合	4.7%	5%	6%	8%	11%	15%以上
市民協働に関する目標						
市内の市民団体との協働事業数	32事業	37事業	42事業	47事業	52事業	57事業以上
財政に関する目標						
経常収支比率	85.8%	85.7%	85.6%	85.4%	85.2%	85.0%
実質公債費比率	12.1%	12.0%	12.0%	12.4%	12.4%	12.8%
年度末一般会計市債残高 (人口一人当たり)	293.4億円 (293千円)	307億円	304億円	300億円	295億円	290億円 (284千円)
年度末一般会計財政調整基金残高 (人口一人当たり)	73.2億円 (73千円)	85億円	81億円	78億円	74億円	70億円 (69千円)
【参考】他市との財政状況比較のための普通会計市債残高、基金残高推計						
年度末普通会計市債残高	293.6億円	→	→	→	→	290億円
年度末普通会計基金残高	76.6億円	→	→	→	→	73億円

(1) 【市民満足度に関する目標】

総合計画の施策推進による市民満足度向上の目標は、7点（10点満点）であり、行政改革はその下支えとなるものであるため、この計画においては、市民満足度調査での「行政について」の設問の数値を目標とします。

具体的には、市が『市民が本当に必要とする最適なサービスを提供している』こと の割合を示す「ものさし」として、市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合の数値を目標とします。

★市は税金を有効活用していると思いますか？



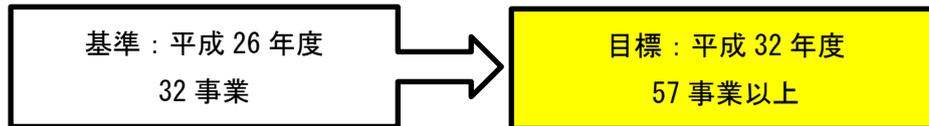
※ 市民満足度調査の設問「市役所は、市民の納付している税金を有効に活用していると思いますか。」に対する回答。

1 計画の概要

(2)【市民協働に関する目標】

市と市民の協働での地域課題解決の場がどのくらいあったかが、市民協働による行政活動の推進の度合いを測る「ものさし」となるため、市と市内の市民団体との協働事業数を目標とします。

★市内の市民団体との協働事業数



※ 福岡県が実施している「NPO・ボランティア団体との協働事業実施状況」の調査での数値。

(3)【財政に関する目標】

総合計画の施策推進のためには、財政の健全性を維持し、まちづくりのために投資できる一定の経費（政策的経費⁷）を確保することが重要です。その度合いを測る「ものさし」として、財政指標⁸を目標とします。

目標数値の目安としては福岡県内市の平均値が考えられ、その水準を目標とすることが望ましいですが、本市においては、平成 27 年度からの合併優遇措置⁹の段階的縮減による 7.4 億円の地方交付税¹⁰減額（平成 26 年度と 32 年度比較）などで、いっそう厳しい財政状況になることに加え、施設の改修事業等、施策推進のために必要な事業費がすでに明らかになっているものもあり、また、財政見通しでも、今後、基金の取崩しが見込まれるなど、近年のように順調な財政指標の改善が進む状況ではありません。

そのため、この計画期間の目標数値は、合併後に改善した現在の財政状況の維持と施策推進のバランスを考慮したものとし、計画期間中に第 2 次糸島市行政改革大綱に定める 3 つの重点的な取組を推進することで、今後、よりいっそうの財政健全化に向け、福岡県内市の平均の水準を目指す経営環境を構築します。

⁷ 長期総合計画に掲げる政策を推進していくための事務事業に係る経費。

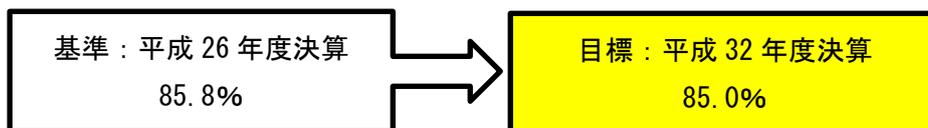
⁸ 地方公共団体の財政状況を示す数値。

⁹ 地方交付税の交付額について、平成の大合併で合併した地方公共団体に対しては、合併後、ある一定期間については、合併前の団体の合計の水準より下がらないようにする措置。

¹⁰ 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準を維持できるよう財源を保障するために国が配分するもの。

1 計画の概要

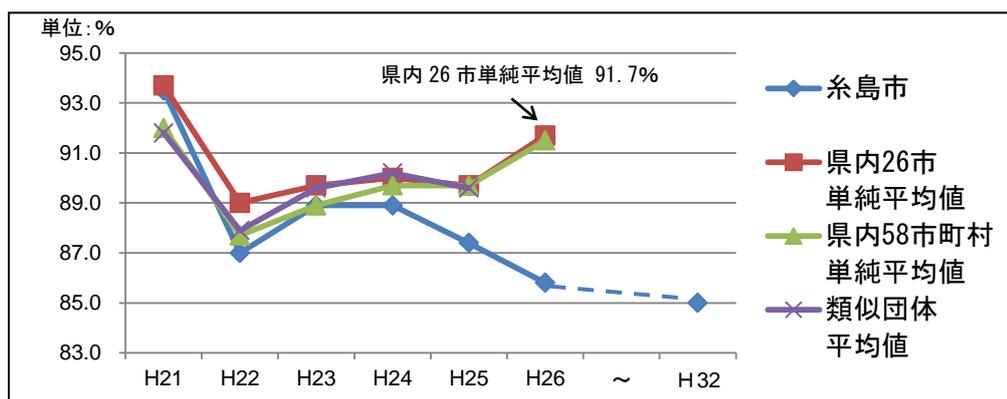
★経常収支比率



職員人件費や福祉関係の扶助費、借入金返済のための公債費等の義務的経費¹¹や経常的に支出される経費の割合を示す経常収支比率は、75%程度に収まることが妥当とされており、現在は、財政運営上注意を要するとされる 80%を超えています。(地方財政全体が悪化しているため、福岡県内市町村で 80%未満の自治体は 1 つのみ。数値が高いほど市の裁量で使える政策的経費が少ない財政状況である。)

ただし、人件費や公債費の減少により、近年、数値は下落しており、県平均より良好な数値となっています。

しかしながら、今後は、歳入額は減少し、扶助費や繰出金¹²が伸びていく厳しい財政見通しであり、まずは、現在の水準を維持することを目標とします。



経常収支比率とは？	財政構造の弾力性を見るもので、職員の給与、介護給付費や生活保護費、借金の返済など毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの自由に使える収入がどの程度費やされているかを示す指標です。数値が高いほど、財政にゆとりがないことを示します。
-----------	---

【参考】

平成 26 年度全国市町村の経常収支比率・・・91.3%

※平成 26 年度市町村普通会計決算の概要 (総務省資料) の普通会計の純計決算額¹³より

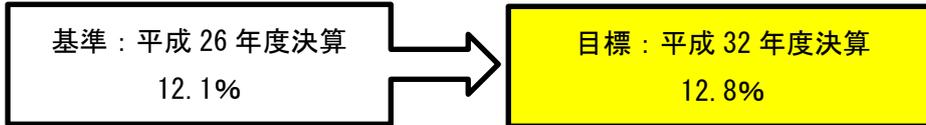
¹¹ 人件費、扶助費、公債費など支出が法律上義務付けられたり、国から事実上強制される経費。

¹² 一般会計と特別会計、または特別会計の間で支出される経費。

¹³ 都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。

1 計画の概要

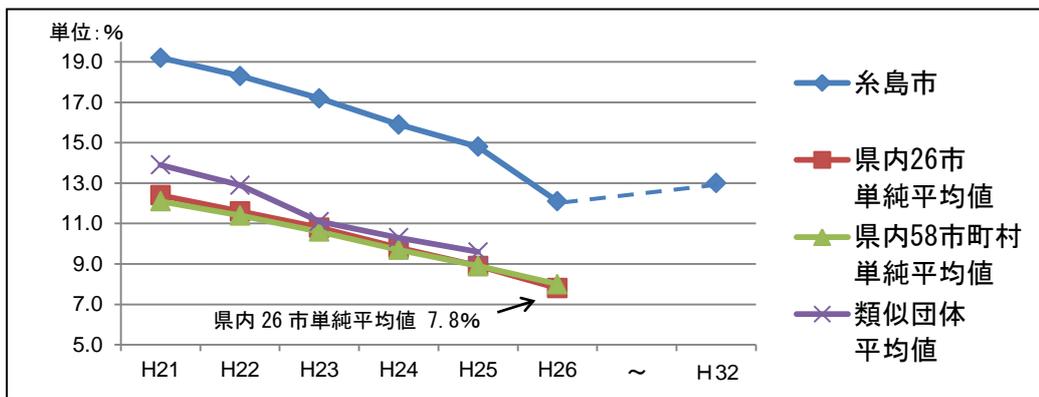
★実質公債費比率



市の標準的な収入に対する借金返済額の割合を示す実質公債費比率は、近年、元利償還金¹⁴が減少傾向にあるため下落しており、県平均に近づいています。

しかしながら、この計画期間中の道路整備事業や老朽化に伴う学校施設大規模改造などの実施予定事業の状況から、今までのように順調な改善は見込めません。

そこで、今後も計画的な建設事業の実施で市債¹⁵発行額の抑制を図ると同時に、優先順位をつけ、建設事業の実施時期を平準化していくなどして、現在の水準を維持することを目標とします。



実質公債費比率とは？	<p>資金繰りの危険度を見るもので、市の標準的な収入に対する借金返済額（元利償還額）の割合です。数値が高いほど、財政の硬直化が進んでいる（行政サービスのための資金が少ない）ことを示します。</p> <p>25%を超えると黄色信号（早期健全化基準）です。</p>
------------	--

【参考】

平成 26 年度全国市町村の実質公債費比率・・・8.0%

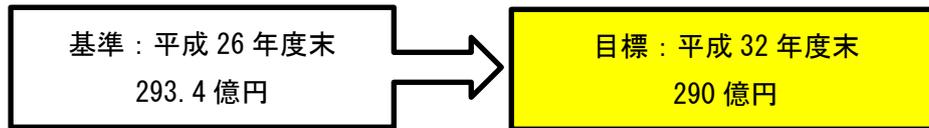
※平成 26 年度市町村普通会計決算の概要（総務省資料）の普通会計の純計決算額より

¹⁴ 借りた元金とそれに対する利子を合わせて支払う金額。

¹⁵ 単年度に多額の財源を必要とする道路や学校などの施設等の整備のために、地方公共団体が行う長期の借入金。

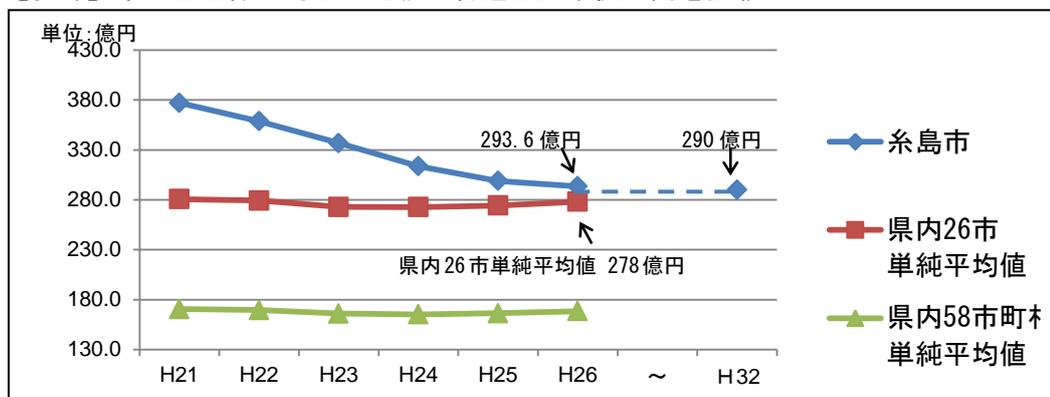
1 計画の概要

★市債残高（一般会計）



市の借金である市債残高は、借入の抑制や繰上げ償還¹⁶により減少しています。しかしながら、平成 28 年度～32 年度の道路整備や施設改修など、実施が明らかな施設整備事業を見込んでいる財政見通しにおいては、平成 32 年度の残高を 290 億円と見込んでいることから、まずは見通しの市債残高の水準を維持することを目標とします。

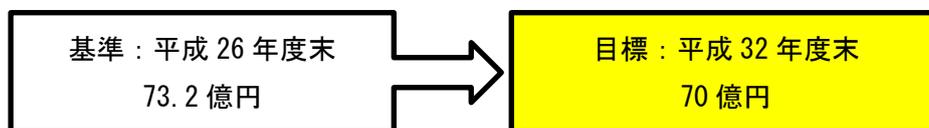
【参考】県内自治体平均との比較（普通会計市債残高を記載）



市債残高とは？

市が事業を行うに当たり、財源が不足する場合、例えば施設を建設するなど一時的に多額の資金を必要とするときに調達する借金の残高です。

★財政調整基金残高（一般会計）



市の貯金である基金残高は、国の経済対策による交付金¹⁷の活用や民間委託の推進などのこれまでの財政健全化の取組により増加しました。

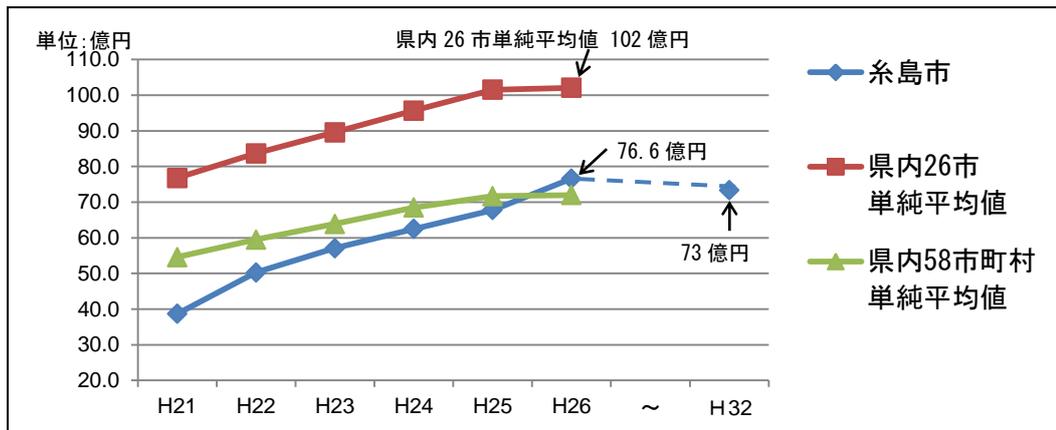
しかし、財政見通しでは、今後、基金の取崩しにより、平成 32 年度財政調整基金残高が 70 億円（普通会計基金残高は 73 億円）となる見込みであるため、まずはその見通しの財政調整基金残高の水準を維持することを目標とします。

¹⁶ 債権や投資信託を、償還期限の前に償還すること。

¹⁷ 国や地方公共団体が特定の目的で交付する資金。

1 計画の概要

【参考】県内自治体平均との比較（普通会計基金残高を記載）



基金残高とは？	財政運営を計画的に進めるため、または財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる貯金の残高です。
---------	---

1-4 効果見込み額

この計画の財政健全化の効果見込み額合計は、34.7 億円です。

効果見込み額を反映した財政見通しでは、今後、財源不足となることを見込んでいますが、一方で、平成 26 年度の財政見通しと比較し、基金残高、市債残高が改善傾向にあります。

そのため、この計画の取組の確実な実施とさらなる行政改革の断行により、財源不足に合わせた支出削減を行うなどして、財政収支の均衡を図ることが重要です。

(1) 【効果見込み額内訳】

①財政健全化の取組の効果見込み額年度別・効果別内訳

(単位：億円)

年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
歳出削減効果	1.9	3.0	3.4	4.8	5.7	18.8
歳入増加効果	2.5	4.4	4.8	2.1	2.1	15.9
効果見込み額計	4.4	7.4	8.2	6.9	7.8	34.7

1 計画の概要

②財政健全化の取組一覧

※効果見込み額が計上されている取組を「財政健全化の取組」と位置付け、取組個票の区分欄に「健全化」と記載しています。

大綱で定める「施策」	取組項目	小項目	5年間計 (千円)
3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決	01 市民と行政の役割の明確化	② 健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	86,737 (特別会計)
	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	① 学校給食調理業務	65,361 (5-01-① に含む)
	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	② 健康ふれあい施設二文温泉きららの湯の民間移譲	136,209
	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	③ 介護予防センターはつらつ館管理業務の民間委託	6,290
	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	④ 保育所の民営化	131,268 (5-01-① に含む)
5 組織のスリム化・効率化	01 人員管理の適正化	① 事務の効率化と事業のスクラップによる職員数の計画的な削減	939,600
	01 人員管理の適正化	② 職員の超過勤務時間の削減	55,630
	01 人員管理の適正化	③ 国保年金課窓口相談業務の嘱託員化	49,950 (5-01-① に含む)
7 健全な財政運営	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	② 糸島市し尿処理センター処理手法の効率化	98,598
	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	④ 母子生活支援施設笹山苑の廃止	45,000
	05 医療給付費適正化対策		517,000 (特別会計)
	06 有利な補助金等の依存財源の活用		902,069
8 自主財源の確保	01 公共施設の適正管理のための使用料等受益者負担の見直し	② 施設の行政財産使用料の見直し	53,290
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	① 市税等の収納率向上	101,000
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	③ 後期高齢者医療保険料の収納率向上	6,010
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	④ 保育料の徴収率向上	3,450
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	⑤ 市営住宅使用料の徴収率向上	500
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	⑥ 下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上	2,342 (企業会計)
	03 有料広告の充実や市有財産の有効活用・未使用財産の処分		169,900
	04 ふるさと応援寄附の充実		348,000
効果見込み額合計 (財政見通しを踏まえた効果見込み額合計)			3,471,625 (2,865,546)

この計画の財政健全化の取組の効果見込み額を、正職員数削減に関するものについては、二重計上にならないように「事務の効率化と事業のスクラップによる職員数の計画的な削減」(5-01-①)に含み合計すると34.7億円となります。

施策ごとの効果見込み額は、「3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決」が2.3億円、「5 組織のスリム化・効率化」が10.0億円、「7 健全な財政運営」が15.6億円、「8 自主財源の確保」が6.8億円となっています。

1 計画の概要

(2)【糸島市中期財政見通し（平成 28 年度～32 年度）を踏まえた効果見込み額】

この計画の財政健全化の効果見込み額を反映した財政見通しでは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支見通しは、5年間で35.8億円（年平均7.2億円）の財源不足を見込んでいます。

なお、財政見通しは一般会計であるため、特別会計¹⁸、企業会計の効果見込み額は除いています。

■歳入・歳出総額の収支及び財政健全化効果見込み額

※歳入・歳出総額には、この計画の財政健全化の効果見込み額のうち特別会計、企業会計分を除外し、反映しています。

(単位：億円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	5年間合計
歳入総額 (A)	350.5	330.8	325.8	321.3	320.6	
歳出総額 (B)	351.8	339.2	334.3	329.9	329.6	
上記のうち財政健全化効果見込み額	(3.6)	(6.4)	(7.1)	(5.8)	(5.8)	(28.7)
収 支 (A-B)	△ 1.3	△ 8.4	△ 8.5	△ 8.6	△ 9.0	△ 35.8

しかしながら、毎年度5億円、5年間で25億円の財政調整基金¹⁹の積立てを行うため、実質の財源不足は10.8億円（年平均2.2億円）です。

■財政調整基金の取崩額及び積立額

(単位：億円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	5年間合計
基金取崩額 (A)	1.3	8.4	8.5	8.6	9.0	35.8
基金積立額 (B) (決算剰余金1/2積立)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	25.0
基金積立を考慮した 収 支 (B-A)	3.7	△ 3.4	△ 3.5	△ 3.6	△ 4.0	△ 10.8

¹⁸ 一般会計と別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことで、本市では、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などがある

¹⁹ 地方公共団体が、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。

1 計画の概要

なお、単年度では平成 29 年度に 3.4 億円、平成 30 年度に 3.5 億円、平成 31 年度に 3.6 億円、平成 32 年度に 4.0 億円の財源不足が生じ、財政調整基金の取崩し及び政策的経費の縮減での対応となります。

■財源不足対応額						
(単位：億円)						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	5年間 合計
基金取崩し及び政策的経費縮減での対応見込額	0	3.4	3.5	3.6	4.0	14.5

財政調整基金の取崩しを抑制するためには、より強力な選択と集中²⁰を行い、効率的な事業実施に努め、政策的経費を縮減しながら、市民サービスの全体最適化²¹を進めることが必要です。

一方で、財政調整基金残高と市債残高については、平成 26 年に作成した糸島市中期財政見通し（平成 27 年度～31 年度）と比較すると、平成 31 年度末の財政調整基金残高 65.8 億円が 74.0 億円となり、8.2 億円改善し、市債残高 310.8 億円が 295.4 億円となり、15.4 億円改善する見込みです。

■糸島市中期財政見通し（平成 27 年度～31 年度）との財政調整基金残高及び市債残高比較						
(単位：億円)						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	5年間 合計
年度末基金残高 (下段：見通しH27～H31)	84.5 (77.0)	81.1 (77.8)	77.6 (74.4)	74.0 (65.8)	70.0 (-)	H31比較 8.2億円改善
年度末市債残高 (下段：見通しH27～H31)	306.8 (311.8)	304.4 (312.9)	300.1 (313.2)	295.4 (310.8)	289.6 (-)	H31比較 15.4億円改善

このようなことから、現在の財政水準を維持しつつ、さらに総合計画の施策と財政健全化を合わせて推進するためにも、この計画の取組の確実な実施と同時に、特に第 2 次糸島市行政改革大綱に掲げる 3 つの重点的な取組を推進し、行政改革を断行する必要があります。

財源不足に合わせ支出削減を行うなどで、歳入と歳出の均衡を図り、財政状況の改善を実現することが重要です。

²⁰ 多角化が進展している組織で、特定の分野や取組を選び、経営資源を集中的に投下する戦略のこと。

²¹ 部分的に最適な状態ではなく、広い視野で全体で最適な状態にすること。

2 具体的な取組

2-1 計画体系と取組一覧

3つの重点的な取組に該当する場合は「重点」、効果額見込額がある場合は、財政健全化の取組として「健全化」と表示

大綱で定める「施策の方向性」	大綱で定める「施策」	取組項目	小項目	重点・健全化	部名	課名	掲載頁	
1 市民協働による行政活動の推進(協働)	1 分かりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有	01 事業評価調書・施策評価調書の公表		重点	総務部	財政課	15	
		02 市民が利用しやすいホームページの構築			企画部	シティセールス課	15	
		03 情報化推進計画によるオープンデータ活用推進の方向性検討			企画部	企画秘書課	16	
	2 市民ニーズの的確な把握	01 市民満足度調査による市民ニーズの把握			重点	総務部	財政課	17
		02 いししま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実				企画部	企画秘書課	17
		03 施策課題や市民ニーズの共有化など庁内の情報活用の仕組みづくり				総務部	財政課	18
	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決	01 市民と行政の役割の明確化		① 協働事業提案制度の検討		企画部	地域振興課	19
		01 市民と行政の役割の明確化		② 健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	健全化	健康増進部	健康づくり課 介護・高齢者支援課	19
		02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決		① 協働・連携事業の分析・推進		企画部	地域振興課	20
		02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決		② 協働の担い手の育成		企画部	地域振興課	20
		02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決		③ 市民協働による地域防災力の強化(住宅用火災警報器設置啓発)		消防本部	予防課	21
		03 適切な支援のための補助金・負担金の見直し(新基準での交付)				総務部	財政課	21
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進		① 学校給食調理業務	健全化	教育部	学校教育課	22
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進		② 健康ふれあい施設二丈温泉きららの湯の民間移譲	重点 健全化	健康増進部	健康づくり課	22
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進		③ 介護予防センターはつらつ館管理業務の民間委託	健全化	健康増進部	介護・高齢者支援課	23
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進		④ 保育所の民営化	重点 健全化	人権福祉部	子ども課	23
	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進		⑤ 男女共同参画センターラポール	重点	人権福祉部	人権・男女共同参画推進課	24	

2 具体的な取組

大綱で定める「施策の方向性」	大綱で定める「施策」	取組項目	小項目	重点・健全化	部名	課名	掲載頁
1 市民協働による行政活動の推進(協働)	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	⑥ 農業公園ファームパーク伊都国、トンカチ館	重点	産業振興部	農業振興課 農林土木課	24
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	⑦ 市営住宅	重点	建設都市部	施設管理課	25
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	⑧ 各種体育施設	重点	教育部	生涯学習課	25
		04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理(民営化・指定管理者制度)の導入推進	⑨ 図書館(本館・二丈館・志摩館)	重点	教育部	文化課	26
2 効果的で効率的な行政経営の推進(経営)	4 成果を重視した行政サービスの提供	01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり	① 事務事業評価の徹底による事業の見直し	重点	総務部	財政課	27
		01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり	② 施策評価による重点施策への資源の最適配分と事業の選択	重点	総務部	財政課	27
		01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり	③ 外部(市民)の視点による事業・施策点検	重点	総務部	財政課	28
		02 成果をもとに事業を再構築するスクラップアンドビルドの徹底(予算要求と財源確保のセット化)		重点	総務部	財政課	28
		03 仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行		重点	総務部	財政課	29
	5 組織のスリム化・効率化	01 人員管理の適正化	① 事務の効率化と事業のスクラップによる職員数の計画的な削減	健全化	総務部	人事課	30
		01 人員管理の適正化	② 職員の超過勤務時間の削減	健全化	総務部	人事課	30
		01 人員管理の適正化	③ 国保年金課窓口相談業務の囁託員化	健全化	健康増進部	国保年金課	31
		02 能力を最大限発揮することができる風通しの良い職場環境の構築			総務部	人事課	31
	6 人事評価の円滑な運用と職員意識の変革	01 人事評価の目標管理及び職員の能力開発等の徹底			総務部	人事課	32
		02 効果的な職員育成研修の実施			総務部	人事課	32
	7 健全な財政運営	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	① 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進	重点	総務部	財政課	33
		01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	② 糸島市し尿処理センター処理手法の効率化	重点 健全化	市民部	環境施設課	33
		01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	③ 糸島清掃センター最終処分場廃止の調査・検討	重点	市民部	環境施設課	34
		01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進	④ 母子生活支援施設笹山苑の廃止	重点 健全化	人権福祉部	子ども課	34

2 具体的な取組

大綱で定める「施策の方向性」	大綱で定める「施策」	取組項目	小項目	重点・健全化	部名	課名	掲載頁
2 効果的で効率的な行政経営の推進(経営)	7 健全な財政運営	02 成長・発展と健全財政維持を両立する予算編成手法の検討		重点	総務部	財政課 企画秘書課	35
		03 中期財政見直しをもとにした財政運営			総務部	財政課	35
		04 統一的な基準による地方公会計の整備			総務部	財政課	36
		05 医療給付費適正化対策		健全化	健康増進部	国保年金課	36
		06 有利な補助金等の依存財源の活用		健全化	企画部	企画秘書課	37
		07 ごみ減量並びにごみ処理体制の検証			市民部	生活環境課	37
		08 施設運転管理委託に係る契約手法の見直し			市民部	環境施設課	38
		01 公共施設の適正管理のための使用料等受益者負担の見直し	① 使用料算定基準の作成と基準に基づく各施設の使用料(行政財産使用料含む)の設定		総務部	財政課	39
	01 公共施設の適正管理のための使用料等受益者負担の見直し	② 施設の行政財産使用料の見直し	健全化	健康増進部	介護・高齢者支援課	39	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	① 市税等の収納率向上	健全化	市民部	収税課	40	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	② 介護保険料の収納(率)向上		健康増進部	介護・高齢者支援課	40	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	③ 後期高齢者医療保険料の収納向上	健全化	健康増進部	国保年金課	41	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	④ 保育料の徴収率向上	健全化	人権福祉部	子ども課	41	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	⑤ 市営住宅使用料の徴収率向上	健全化	建設都市部	施設管理課	42	
	02 税・料等の収納向上(徴収率向上)	⑥ 下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上	健全化	上下水道部	業務課	42	
	03 有料広告の充実や市有財産の有効活用・未使用財産の処分		健全化	総務部	管財契約課	43	
	04 ふるさと応援寄附の充実		健全化	企画部	地域振興課	43	
	05 企業誘致による収入増			産業振興部	水産商工課	44	
	8 自主財源の確保						

2 具体的な取組

2-2 部別取組数集計表

部 名	取組数	部 名	取組数
総務部	20	建設都市部	2
企画部	8	産業振興部	2
市民部	5	上下水道部	1
健康増進部	8	教育部	3
人権福祉部	4	消防本部	1

2-3 取組個票の見方

以降は、この計画で進めていく、個別の取組について、その概要などを掲載していますので、下記の取組個票の見方を参考にご覧ください。

3つの重点的な取組に該当する場合は「重点」、効果額見込額がある場合は、財政健全化の取組として「健全化」と表示

	推進担当課・局 人事課	関係課・局 全課・局	区分 -							
施策の方向性	2 効率的で効果的な行政経営の推進（経営）									
施 策	5 組織のスリム化・効率化									
取組項目	O1 人員管理の適正化 ② 職員の超過勤務時間の削減									
取組の概要										
超過勤務時間が増加すると、人件費コストが増加するばかりでなく、職員の健康を損なう原因にもなります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の観点からも、超過勤務の削減を図っていく必要があります。「時間外勤務の基本ルール」の徹底と職員への超過勤務の削減に向けた啓発を行うとともに、事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用などを推進します。 ただし、本市では職員数の削減に取り組んでいることから、一人当たりの超過勤務時間は現状を上限としながら、職員削減効果による時間外勤務手当総額の削減を図ります。										
効果										
①人件費削減、②職員の健康保持、③ワーク・ライフ・バランスの実現										
達成すべき目標	達成目標	5年間の目標値	目標値の割り方							
時間外勤務手当額の削減（全会計）		各年度における手当額（決算）の比較								
単位	基準値						目標値		最終目標	
千円	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			224,400	
	240,320	234,600	231,540	231,030	224,400	224,400				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計				
	実施	実施	実施	実施	実施					
効果見込み額 (単位：千円)		5,720	8,780	9,290	15,920	15,920				

※効果見込み額は、時間外勤務手当額の基準値に対する削減額です。

目標の基準となる数値

各年度の活動計画

期待する効果見込み額

5年間に関わらず達成すべき目標値（想定できる場合のみ）

取組項目の小項目があれば表示

期待する効果

2 具体的な取組

2-4 実施する取組個票

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	財政課	全課	重点				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	1 分かりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有						
取組項目	01 事業評価調書・施策評価調書の公表						
取組の概要							
<p>市が行った事業の成果などを点検し、総合計画の施策の進行状況を把握するとともに、施策をより効果的、効率的に進めるために事業の見直しなどに活用する行政評価（事業評価、施策評価）について、その結果を市民に公表します。</p> <p>市民に市の取組を、より広く知ってもらうことで、地域課題の共有を進め、協働・参画の機運を高めます。平成28年度から、行政評価制度を再構築し、段階的に公表を進めていきます。</p>							
効果							
市の取組に関心を持つ市民が増え、地域課題の共有が進みます。							
達成目標			目標値の測り方				
「行政情報が、分かりやすく提供されている」と感じる市民の割合			市民満足度調査の質問項目				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	17.6	-	20	20	25	25	50
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	試行	試行	実施	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	シティセールス課	-	-				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	1 分かりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有						
取組項目	02 市民が利用しやすいホームページの構築						
取組の概要							
<p>市のホームページ閲覧者が、目的の情報にたどり着きやすいホームページを構築するとともに、分かりやすく情報を発信します。</p> <p>平成28年度に、システムを入れ替え、ホームページをリニューアルします。</p>							
効果							
ホームページをリニューアルすることで、市民が利用しやすくなるだけでなく、情報を発信する市職員にとっても分かりやすいコンテンツを作成することが可能になります。							
達成目標			目標値の測り方				
「市のホームページを利用しやすい」と感じる市民の割合			市政モニターアンケートの質問項目				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	60	75	80	85	85	85
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

コンテンツ:

インターネットなどやテレビなどの情報サービスにおいて、提供される映像・音声・ゲームなどの個々の情報のこと。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	企画秘書課	危機管理課、水産商工課 他	-				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	1 分かりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有						
取組項目	03 情報化推進計画によるオープンデータ活用推進の方向性検討						
取組の概要							
<p>地理空間情報システム（GIS）をはじめとした市が保有しているデータをインターネットを通じて公共データとして配信することで、九州大学による防災アプリケーションの開発や民間企業による観光情報の発信等、データの更なる利活用を図ります。</p> <p>データの具体的な提供内容や提供方法、庁内連携の在り方等を検討し、実施をしていきます。</p>							
効果							
行政の透明化や産学官の連携による質の高いサービスの提供が可能になります。							
達成目標			目標値の測り方				
平成32年までに15種類の公共データを公開			公開したデータの件数				
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
件数	1	3	7	10	13	15	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	試行	実施	継続	継続	継続		

オープンデータ：

行政や企業が保有する情報を二次利用可能な状態で公開し、情報の利活用を推進していく取組のこと。または公開されたデータ自体を指す。

アプリケーション：

パソコン又はスマートフォン、タブレットコンピュータ、その他携帯端末で動作するように設計されたコンピュータプログラム。

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分
	財政課		-		重点
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）				
施策	2 市民ニーズの的確な把握				
取組項目	01 市民満足度調査による市民ニーズの把握				
取組の概要					
行政サービスに対する市民の満足度・重要度を長期総合計画の施策ごとに調査・分析し、市民ニーズを把握するため、市民（20歳以上の市民、2000人を想定）を対象としたアンケート形式の市民満足度調査を実施します。					
効果					
アンケート形式の調査を実施することで、市民全体のニーズ把握ができます。					
達成目標				目標値の測り方	
定期的な市民満足度調査の実施				-	
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	見直し	実施	継続	継続	継続

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	企画秘書課		全課		-		
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	2 市民ニーズの的確な把握						
取組項目	02 いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実						
取組の概要							
<p>【いとしま協働サロン】 糸島市まちづくり基本条例第8条に基づく「市民意思の把握」の実践と、第10条に基づく「市民のまちづくりに対する意見を述べる権利」を確保する新たな広聴制度。これまでの「どこでも市長室」よりも「協働」を意識するとともに、市民が豊かさを実感できているか、市長自ら市民との対話を通じて肌で感じ取る場とします。行政区等の市民団体が、テーマを設定し、市長に対してまちづくりの提言を行い、その上で意見交換を行います。</p> <p>【市長への手紙】 市民が、市ホームページ等で、市政への意見・要望を提出したものを企画秘書課で内容を確認し、回答が必要なものに関しては、担当課に回答案作成を依頼し、企画秘書課から正式な回答を行います。投稿者が希望したものに関しては、市の公式ホームページに内容を掲載します。</p>							
効果							
<p>【いとしま協働サロン】 個人ではなく、市民団体等の総意としての意思・要望（市民ニーズ）を把握することができます。協働を意識してもらうことで、市民と行政との役割分担が明確となり、協働のまちづくりの推進につながります。</p> <p>【市長への手紙】 市民が比較的手軽に意見を述べることができる仕組みであり、行政としても市民（個人）目線の意見・要望を得ることができます。</p>							
達成目標				目標値の測り方			
市民満足度調査の「市役所は、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると思いますか。」に対する「はい」の割合				市民満足度調査を活用			
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
%	5.6	-	10	11	13	15	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局		区分	
	財政課	全課		-	
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）				
施策	2 市民ニーズの的確な把握				
取組項目	03 施策課題や市民ニーズの共有化など庁内の情報活用の仕組みづくり				
取組の概要					
<p>市職員が、自分の担当業務に係る施策のみに留まらず、市の施策課題や市民ニーズを的確に把握するための仕組みとして下記などを検討します。</p> <p>行政評価システムで施策評価を実施し、評価表（現状、課題などを記載）を全職員が閲覧できるようにする。</p> <p>「ここを見れば情報がある」という情報共有の場所をつくる。例えば、現在、部署ごとの情報整理となっている全庁共有フォルダ又はグループウェア内に「施策課題」及び「市民ニーズ」の分類を整理する場所を作成し、施策進捗度評価、分野別計画、市民満足度調査、市政モニターなどの関連資料を格納する。</p>					
効果					
市全体の施策課題や市民ニーズを把握することで、市政全体での最適化に向けての検討ができます。また、市職員の能力向上にもつながります。					
年次計画	平成28年度 検討・実施	平成29年度 検討・実施	平成30年度 検討・実施	平成31年度 検討・実施	平成32年度 検討・実施

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		地域振興課	-	-			
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	01 市民と行政の役割の明確化						
	協働事業提案制度の検討						
取組の概要							
<p>NPOやボランティア団体などが、地域や行政の課題を解決する取組を行うような、新たな公的サービスの担い手としての定着を図ります。</p> <p>具体的には、市民提案型まちづくり事業の見直しを行い、市民からの提案だけでなく、行政からも市民で運営できる公的サービス等を提案するなど、市民が活躍する場の拡大を図ります。</p>							
効果							
NPO、ボランティア団体などが公的サービスの担い手として定着・自立することで、コミュニティビジネス等への参入等が活性化される							
達成目標							
NPO、ボランティア団体などが新たな公的サービスの担い手として自立する		目標値の測り方 市民提案を反映させた事業数（累計）					
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
事業	60	70	80	90	100	110	-
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 方針決定	平成30年度 実施	平成31年度 継続	平成32年度 継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		健康づくり課、介護・高齢者支援課	国保年金課	健全化			
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	01 市民と行政の役割の明確化						
	健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制						
取組の概要							
<p>各小学校区に担当保健師を決め、各校区の地区分析により健康課題を明らかにし、地域住民と健康課題の共有化を図るとともに、課題に基づいた健康づくり事業を地域住民協働により展開します。</p> <p>介護予防については、介護予防・日常生活支援総合事業（全高齢者に対する一般介護予防事業と総合事業におけるサービス）を展開することにより、要介護状態等の予防及び要介護状態の悪化防止を図ります。</p>							
効果							
市民の健康意識を高め、市民が自らの健康づくり及び介護予防のための取組を行うことにより、市民の健康寿命を延ばし、医療費及び介護給付費の抑制を図ることができます。							
達成目標							
国民健康保険一般療養給付費の対前年伸び率の抑制 要介護認定率の抑制（現時点では平成29年度まで設定）		目標値の測り方 一般療養給付費対前年伸び率 要介護認定率（1号被保険者）					
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	3.14	3.6	3.6	3.6	3.6	2.6	-
%	15.1	15.2	14.4	-	-	-	-
年次計画	平成28年度 継続	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	0	0	0	0	86,737	86,737	

効果見込み額は、一般療養給付費の対前年伸び率を平成32年度に3.6%から2.6%に抑制した場合の給付費の差額です。

コミュニティビジネス：

地域の抱える課題を地域住民（市民）が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ、それらを解決していく一つの事業活動。

一般療養給付費：

一般被保険者（0歳～74歳）の疾病、負傷に対する保険者負担の費用

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	地域振興課	-	-				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決						
	協働・連携事業の分析・推進						
取組の概要							
<p>市民参画による地域づくりの推進のため、担当課及び職員による校区支援、公民館職員との情報共有・連携を図るとともに、人材育成に資する事業を実施します。</p> <p>また、地域ニーズに応じて、校区まちづくり事業の制度の一部改正や公民館とコミュニティセンター機能の一元化の検討を行います。</p>							
効果							
地域自治力が向上し、地域の活性化とともに多様な地域課題の解決を図ることができます。							
達成目標		目標値の測り方					
地域団体が行う事業数の向上（累計）		地域団体が実施した事業数					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
事業	218	248	278	308	338	368	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	地域振興課	-	-				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決						
	協働の担い手の育成						
取組の概要							
<p>NPOやボランティア団体などについて、今後、公共サービスの担い手として活躍していただくために、団体等のレベルアップのための支援を行います。</p> <p>また、NPO・ボランティアセンターとボランティア事業派遣事務局、社会福祉協議会の情報共有と連携を進め、効果的な取組が行えるよう環境整備を行います。</p>							
効果							
NPOやボランティアに関係する団体のスキルアップ、関係する団体等の連携の向上							
達成目標		目標値の測り方					
NPOやボランティア団体の登録数の増加		登録数の増加数					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
団体	170	175	180	185	190	195	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

コミュニティセンター：

防犯や環境衛生など、地域の課題や問題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこうという「まちづくり活動」を実践するための活動拠点。公民館は社会教育法に基づき運営されるが、コミュニティセンターは市が条例に基づき運営する。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		予防課	-	-			
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	02 市民や九州大学などとの協働・連携による市民主体での地域課題の解決 市民協働による地域防災力の強化（住宅用火災警報器設置啓発）						
取組の概要							
<p>平成18年に改正消防法が施行され、住宅の寝室や寝室がある階の階段上部等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。</p> <p>消防本部においても、各種イベント等や設置率調査のための戸別訪問時に啓発リーフレットを配布し、啓発を継続的に実施してきました。しかしながら、設置率向上への効果が少なかったことから、職員による集中戸別訪問や消防団による校区内戸別訪問に加え、市民団体である女性防火クラブに各行政区内の戸別訪問をしてもらうことで、市民が自ら強い防災意識を持ち、その意識が地域全体に広がることで、地域防災力の強化につながることを目指します。</p> <p>また、戸別訪問時においては、ひとり暮らしのお年寄り等への火災予防活動の充実を図ります。</p>							
効果							
火災の早期発見につながる住宅用火災警報器の設置率の向上で、市民の防災意識の向上を図るとともに市民の生命、身体、財産を火災から保護し、人的、物的損害を減少させます。							
達成目標		目標値の測り方					
住宅用火災警報器設置率の向上		市内の住宅用火災警報器設置率					
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	52	60	65	70	75	80	80
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		財政課	全課	-			
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	03 適切な支援のための補助金・負担金の見直し（新基準での交付）						
取組の概要							
<p>市が補助金・負担金を交付する団体について、補助金・負担金の「公益性」「公平性」「有効性」を確保するために、新たな基準として「補助金・負担金交付指針」を作成し、指針に基づく新たな基準での交付を行います。</p>							
効果							
補助金・負担金に依存しない、団体の自律的運営が促進されます。							
達成目標		目標値の測り方					
新たな基準で交付する補助金・負担金の割合		交付の実績調査					
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	-	70	80	90	100	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	指針策定	試行	実施	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	削減された補助金・負担金額が効果見込み額となります。						

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	学校教育課	-	健全化				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 学校給食調理業務						
取組の概要							
平成28年4月1日時点で市内小中学校22校の内、小学校6校（前原、加布里、波多江、長糸、雷山、怡土）が自校直営方式で学校給食を実施しています。 今後、市職員の調理員の退職状況等を検討しながら順次民間委託を推進していきます。							
効果							
民間委託化を推進することにより、経費の縮減を図ることができます。							
達成目標			目標値の測り方				
市内全小中学校の給食調理業務を民間に委託			民間委託実施校				
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
校	16	16	16	17	17	17	22
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	検討	検討	実施	検討	検討		
効果見込み額 (単位：千円)	0	0	21,787	21,787	21,787	65,361	

効果見込み額は、給食調理員人件費等と民間委託した場合の委託費用との差額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	健康づくり課	-	重点・健全化				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 健康ふれあい施設二丈温泉きららの湯の民間移譲						
取組の概要							
二丈温泉きららの湯は、現在、指定管理者制度により管理・運営していますが、今後、市にとって、施設の更新・改修費用の負担増加が見込まれること等から、健康増進機能や地域の活性化を図る施設としての維持・活用を条件に民間事業者への移譲を進めます。							
効果							
維持管理経費が不用になるとともに、民間事業者の資金やノウハウを最大限に活用した施設の改修や運営により、市民が利用する健康増進施設としての機能拡充が期待されます。							
達成目標			目標値の測り方				
選定委員会を設置し、公募により適切な民間事業者へ施設を移譲			民間移譲の実施				
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
-	指定管理者制度で運営	指定管理者制度で運営	民間移譲	-	-	-	民間移譲
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	検討	実施	-	-	-		
効果見込み額 (単位：千円)	-	31,194	35,005	35,005	35,005	136,209	

効果見込み額は、民間移譲した場合に不要となる施設管理運営費等と新たな収入となる固定資産税や入湯税などの合計額です。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	介護・高齢者支援課	-	健全化				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進						
	介護予防センターはつらつ館管理業務の民間委託						
取組の概要							
介護予防センターはつらつ館の管理について、民間委託による経費削減及び高齢者の雇用確保のために、嘱託及び臨時職員による管理業務をシルバー人材センターへの委託に変更します。							
効果							
経費削減及び高齢者の雇用の場の提供が図れます。							
達成目標			目標値の測り方				
介護予防センターの管理経費の縮減			歳出決算額				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
円	3,355,930	2,098,000	2,098,000	2,098,000	2,098,000	2,098,000	2,098,000
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	実施	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	1,258	1,258	1,258	1,258	1,258	6,290	

効果見込み額は、嘱託員報酬、臨時職員人件費等と委託した場合の委託費用との差額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	子ども課	-	重点・健全化				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進						
	保育所の民営化						
取組の概要							
現在、市内19の保育所（園）のうち、残り1つの公立保育所である神在保育所を、平成29年度に社会福祉法人へ移管します。							
効果							
民間活力を導入することにより、財政削減効果と保育サービスの向上を図る。							
達成目標			目標値の測り方				
市立神在保育所の平成29年度の民営化			民営化する保育所の数				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
か所	0	0	1	-	-	-	1
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	検討	実施	-	-	-		
効果見込み額 (単位：千円)	0	32,817	32,817	32,817	32,817	131,268	

効果見込み額は、公立の場合と民営化した場合との一般財源投入額（人件費や補助事業など）の差額です。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	人権・男女共同参画推進課	-	重点				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 男女共同参画センターラポール						
取組の概要							
男女共同参画センターラポールについて、地域課題の解決及び行政コストの削減のために、指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用します。 現時点では、導入時期は未定です。							
効果							
指定管理者制度の導入により、民間ノウハウを有効活用した地域課題の解決を図ります。							
達成目標			目標値の測り方				
指定管理者制度の導入			指定管理者の指定				
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
指定管理者数	0	-	-	-	-	-	1
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 検討	平成30年度 検討	平成31年度 検討	平成32年度 検討		
効果見込み額 (単位：千円)	制度導入により削減された人件費、運営費などと委託料の差額が効果見込み額となります。						

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	農業振興課、農林土木課	-	重点				
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）						
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決						
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 農業公園ファームパーク伊都国、トンカチ館						
取組の概要							
ファームパークについて、平成28年9月までに糸島市農業公園条例の改正、12月議会へ指定管理者議案を上程を行い、平成29年4月から指定管理者制度での運営開始を目指します。 また、同一敷地内のトンカチ館（木工体験実習館）についても、ファームパークの指定管理者による包括的な管理も含めて、協議・検討を進めます。							
効果							
民間活力導入による利用者へのサービス向上及び運営経費削減							
達成目標			目標値の測り方				
平成28年度：条例改正及び管理者指定、平成29年度：指定管理者制度の導入			年度毎の行動目標を設定				
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
-	指定管理者未導入	条例改正	指定管理者制度による運営開始	-	-	-	指定管理者制度による運営
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 実施	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続		
効果見込み額 (単位：千円)	制度導入により削減された人件費、運営費などと委託料の差額が効果見込み額となります。						

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分
	施設管理課		-		重点
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）				
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決				
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 市営住宅				
取組の概要					
現在14団地ある市営住宅の運営管理について、指定管理者制度の導入の検討を行い、平成29年度末までに、方針を決定します。					
効果					
制度導入により、事務の効率化や市民サービスが向上する可能性があります。					
達成目標			目標値の測り方		
指定管理者制度導入の可否にかかる検討・調査を実施します。			-		
年次計画	平成28年度 調査実施	平成29年度 方針決定	平成30年度 -	平成31年度 -	平成32年度 -

	推進担当課・局		関係課・局		区分
	生涯学習課		-		重点
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）				
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決				
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進 各種体育施設				
取組の概要					
13の体育施設の受付・運営・管理業務について、指定管理者制度の導入を検討します。					
効果					
利用者の利便性向上及び事務の簡素化が図られる可能性があります。					
達成目標			目標値の測り方		
指定管理者導入によるメリット・デメリットの整理・検討			-		
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 方針決定	平成30年度 -	平成31年度 -	平成32年度 -

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分
	文化課		-		重点
施策の方向性	1 市民協働による行政活動の推進（協働）				
施策	3 市民と行政の役割分担による地域課題の解決				
取組項目	04 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進				
	図書館（本館・二丈館・志摩館）				
取組の概要					
<p>図書館の指定管理者制度導入等を検討し、人件費などの節減を目指すとともに、市民サービス向上のため、開館日数、開館時間の変更などを併せて検討する。</p> <p>図書館サービスや読書啓発事業の推進状況、複合施設内に設置する二丈館、志摩館の運用を考慮し、窓口業務や資料の受入、装備や修理業務などの部分委託を平行して検討する。</p>					
効果					
指定管理者制度の導入で、人件費の節減と市民サービスの向上が期待できる。					
達成目標				目標値の測り方	
受付（貸出・返却・図書相談）や資料装備・修理などの業務に対して指定管理者や業務委託を検討、実施し、民間活力の導入を図る。				-	
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	検討	検討	検討	方針決定

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	財政課		全課		重点		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	4 成果を重視した行政サービスの提供						
取組項目	01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり						
	事務事業評価の徹底による事業の見直し						
取組の概要							
<p>行政活動の最小単位である事務事業の行政評価を確実にを行うため、行政評価システムによる事務事業評価を導入します。評価票を作成し、成果の見える化による評価を行います。</p> <p>ただし、評価対象事業の選定や事業と予算単位の整理などの検討が必要なため、試行から段階的に拡大していきます。</p> <p>評価結果をもとに「どの事業を改善するのか」「どのように改善するのか」「どの事業を廃止するのか」「どの事業に力を入れるのか」などを検討し、『選択と集中』につなげます。</p> <p>また、評価結果は全庁で共有し、市民への公表も行います。</p>							
効果							
事業の『選択と集中』により、限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）の最適配分が進みます。							
達成目標				目標値の測り方			
行政評価システムによる行政評価を実施する事務事業の割合				行政評価を実施している事業の数/ 行政評価を実施すべき事業の数			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	10	25	50	75	100	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	試行	試行	実施	継続	継続		

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	財政課		全課		重点		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	4 成果を重視した行政サービスの提供						
取組項目	01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり						
	施策評価による重点施策への資源の最適配分と事業の選択						
取組の概要							
<p>長期総合計画の施策の行政評価を確実にを行うため、行政評価システムによる施策評価を導入します。評価票を作成し、成果の見える化による評価を行います。</p> <p>施策と事務事業は目的-手段の関係が成り立つので、評価結果を基に「重点施策に力を入れるためにはどうすべきか」「施策を進めるためにはどの事業に力を入れ、どの事業は廃止するのか」などを検討し、経営資源の最適配分と事業の選択につなげます。</p> <p>また、評価結果は全庁で共有し、市民への公表も行います。</p>							
効果							
経営資源の最適配分と事業の選択により、長期総合計画の施策が進みます。 行政評価を活用することで、成果の高い事業や施策が選択されます。							
達成目標				目標値の測り方			
長期総合計画の施策のうち行政評価システムによる行政評価を行う施策の割合				行政評価を実施している施策の数/ 長期総合計画の施策の数			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	10	50	100	100	100	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	試行	実施	継続	継続	継続		

選択と集中：

多角化が進展している組織で、特定の分野や取組を選び、経営資源を集中的に投下する戦略のこと。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	財政課	全課	重点				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	4 成果を重視した行政サービスの提供						
取組項目	01 資源の最適配分につながる行政評価の仕組みづくり 外部（市民）の視点による事業・施策点検						
取組の概要							
<p>市職員が行う行政評価（内部評価）だけでなく、外部（市民・有識者）の視点による行政評価（外部評価）として「外部点検」を実施します。</p> <p>長期総合計画の施策単位で実施することとし、施策の進捗度や施策を達成する手段である事務事業について、市民や有識者など外部の点検者と市職員が対話を通して点検を行います。それにより、内部評価では発見できなかった課題、気づきを得ることができ、内部評価を補完することができます。</p> <p>ただし、点検の効率を考慮し、除外基準を作成し、点検施策の絞り込みを行い実施します。</p>							
効果							
内部評価に加え外部評価を行うことで、より充実した行政評価を行うことができます。							
達成目標							
外部点検を行った施策の割合（後期基本計画の5年間）							
目標値の測り方							
点検を実施した施策の数/点検を実施すべき施策の数							
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	10	25	50	75	100	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	試行	実施	継続	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	財政課	全課	重点				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	4 成果を重視した行政サービスの提供						
取組項目	02 成果をもとに事業を再構築するスクラップアンドビルドの徹底						
取組の概要							
<p>経営資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあります。確保可能な、財源、人員で成果を出すためには、その資源を集中投下する必要があることから、実施計画事業、枠配分予算に関わらず、予算要求と財源確保のセットとし、新規事業実施時には、既存事業の廃止を原則とするなどの「ビルド」に合わせ「スクラップ」が行われる仕組みを構築します。</p>							
効果							
歳出の増大を抑制する効果が期待できます。							
達成目標							
既存事業の廃止によって財源を確保した新規事業の割合							
目標値の測り方							
既存事業の廃止によって財源を確保した新規事業数/新規事業数							
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	-	-	20	50	70	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	検討	検討	試行	実施	継続		

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	財政課	全課	重点				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	4 成果を重視した行政サービスの提供						
取組項目	03 仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行						
取組の概要							
<p>平成26年12月から平成27年度に実施した「糸島市役所の仕事総点検」の結果で、外部コンサルタントから提案された事務事業の改善策について、その点検結果を受け止め、全庁的に改善・改革を行っていきます。特に全庁横断的な課題については、全体での最適化の視点で取り組んでいきます。具体的な改善策が整理できたものから、行財政健全化計画に計上し、実行性を担保していきます。</p> <p>【平成27年11月の仕事総点検中間報告での休廃止検討事業】 33事業：事業費合計（H26実績）71,500千円 入湯料助成事業、“なんでも糸島”プロジェクト事業（実計分）、その他社会福祉事務一般管理事業（経常）、その他水産振興事業（経常）など</p>							
効果							
業務の効率化、担い手の適正化、費用の節減、経営資源の有効活用（正規職員がやるべき仕事に集中できる）などが図れる。							
達成目標			目標値の測り方				
歳出削減効果額			最終報告書に基づき、実行した改善案の効果額を積み上げ算出				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	0	-	-	-	200,000	-	200,000
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	実施	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	個別の改善・改革の取組に効果見込み額が計上されるため、本取組では計上しません。						

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	人事課		全課・局		健全化		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	5 組織のスリム化・効率化						
取組項目	01 人員管理の適正化						
	事務の効率化と事業のスクラップによる職員数の計画的な削減						
取組の概要							
<p>本市職員数の適正規模を440人（消防を除く）と設定し、平成31年度までに段階的に職員数を削減します。組織機構に関する部長調書、人事異動に係る所属長調書及び人事異動・研修に係る職員調書等により現場の意見を把握し、市長公約や重点事業、市民ニーズ等に迅速に対応できる柔軟で機能的な組織体制を構築します。効率的な組織体制の構築と併せて、組織活性化のための継続的な職員採用を行いながら、合併前の基準である551人から111人の職員削減を達成します。</p>							
効果							
職員人件費の削減、機能的で簡素な組織とすることによる各種計画や市長公約等の実現							
達成目標				目標値の測り方			
平成31年4月時点の職員数（消防を除く） 440人				-			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
人	471	460	454	453	440	440	440
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	実施	実施	実施	実施	実施		
効果見込み額 (単位：千円)	95,700	147,900	156,600	269,700	269,700	939,600	

効果見込み額は、職員数の基準値と目標値の差から算出した人件費削減額です。

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	人事課		全課・局		健全化		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	5 組織のスリム化・効率化						
取組項目	01 人員管理の適正化						
	職員の超過勤務時間の削減						
取組の概要							
<p>超過勤務時間が増加すると、人件費コストが増加するばかりでなく、職員の健康を損なう原因にもなります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の観点からも、超過勤務の縮減を図っていく必要があります。そのために「時間外勤務の基本ルール」の徹底と職員への超過勤務の縮減に向けた啓発を行うとともに、事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用などを推進します。ただし、本市では職員数の削減に取り組んでいることから、一人当たりの超過勤務時間は現状を上限としながら、職員削減人数分の時間外勤務手当総額の縮減を目標とします。</p>							
効果							
人件費削減、職員の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの実現							
達成目標				目標値の測り方			
時間外勤務手当額の縮減（全会計）				各年度における手当額（決算）の比較			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	240,320	234,600	231,540	231,030	224,400	224,400	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	実施	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	5,720	8,780	9,290	15,920	15,920	55,630	

効果見込み額は、時間外手当額の縮減額で、基準値と目標値の差額です。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	国保年金課	-	健全化				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	5 組織のスリム化・効率化						
取組項目	01 人員管理の適正化 国保年金課窓口相談業務の嘱託員化						
取組の概要							
国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の窓口サービスの向上と合わせ、正職員数の削減による費用節減のために窓口相談業務の嘱託員化を進めます。							
効果							
窓口サービスの向上と人件費削減で、高い費用対効果につなげることができます。							
達成目標		目標値の測り方					
窓口対応の正職員の削減数		-					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
人	0	2	2	2	2	2	2 (平成37年度)
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	実施	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	49,950	

効果見込み額は、嘱託員3名増員分の人件費と正規職員2名削減分の人件費の差額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	人事課	全課・局	-				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	5 組織のスリム化・効率化						
取組項目	02 能力を最大限発揮することができる風通しの良い職場環境の構築						
取組の概要							
平成28年度から実施する「ストレスチェック」の集団分析結果から、各職場の仕事の負担度や職員のストレス度等を把握し、各職場で改善に向けた取組や新たな方策を検討します。 このことにより、報告・連絡・相談が気軽にでき、風通しの良い働きやすい職場環境づくりを行います。							
効果							
チーム力向上による業績の向上、 職員の健康被害の抑止、 仕事の改善による超過勤務時間の縮減							
達成目標		目標値の測り方					
「ストレスチェック」のイエロー及びレッドゾーンの職場の縮減		ストレスチェックの集団分析結果					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
職場	15	8	6	4	2	0	0
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続		

ストレスチェック：

平成26年6月に労働安全衛生法が一部改正され、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握する検査(ストレスチェック)を実施することが事業者の義務となり、平成27年12月1日以降、年1回以上の実施が義務づけられた。

集団分析：

個人のストレスチェック結果を集団(職場単位等)ごとに集計・分析し、職場ごとのストレスの状況を把握し、職場環境の改善に取り組む。

イエローゾーン・レッドゾーン：

ストレスチェックの集団分析結果の数値から、健康リスク(仕事のストレス要因から予想される疾病休業等の健康問題のリスクについて、標準集団の平均を100として表したものが)120以上130未満を「イエローゾーン」(警告域)、130以上を「レッドゾーン」(危険域)と定義している。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	人事課	全課・局	-				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	6 人事評価の円滑な運用と職員意識の变革						
取組項目	01 人事評価の目標管理及び職員の能力開発等の徹底						
取組の概要							
<p>本市では、地方分権の進展、住民ニーズの高度化・複雑化等に対応し公務の能率かつ適正な運営を確保するため、平成23年度より人事評価制度の試行運用を開始し、平成25年度より本格実施をしています。</p> <p>今後、人事評価制度のさらなる習熟と徹底を図るとともに、研修制度と連携した人事評価制度を構築し、職員の能力開発を進め人材育成に取り組みます。</p> <p>また、人事評価制度を人事管理の基礎とし処遇への反映が義務付けられていることから、職員の実績に応じた処遇への反映（転任・昇任・昇格、給与等）の取組を進めます。</p>							
効果							
職員の人材育成及び能力開発 職員の勤務意欲の向上及び意識改革 組織の強化及び活性化 公平・公正な処遇							
達成目標		目標値の測り方					
研修制度と連携した人事評価制度の構築		-					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
-	研修制度との連携なし	検討	試行	研修制度との連携	研修制度との連携	研修制度との連携	研修制度との連携
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	検討	試行	実施	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	人事課	-	-				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	6 人事評価の円滑な運用と職員意識の变革						
取組項目	02 効果的な職員育成研修の実施						
取組の概要							
<p>市職員に対し、系島市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現と「求められる能力」の修得を促進させるために、庁内独自研修の一部を「義務制」から「希望制」に変更し、人事評価制度と連動した人材育成研修を実施します。</p>							
効果							
研修を「義務制」から「希望制」に変更することにより、自らが必要とする研修により意欲を持って受講することができ、研修効果の増大が期待できます。							
達成目標		目標値の測り方					
「希望制」研修の定員に対する受講者の割合		定員に対する受講者の割合					
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	-	-	97	98	99	100	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	検討	実施	継続	継続	継続		

系島市人材育成基本方針：

系島市における人材育成の基本的な考え方を定め、期待される職員像及び人材育成のためのシステムと推進体制を明示したもの。

庁内独自研修：

市職員を対象に庁内で実施する人材育成研修のこと。

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	財政課		各公共施設・インフラの管理担当課		重点		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進						
	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進						
取組の概要							
<p>インフラを含む公共施設等については、今後、その老朽化が進む一方、人口減少や少子高齢化の進展、厳しい財政状況への対応など、様々な課題が想定されます。</p> <p>合併後、一部施設では民間移譲や統合などに取組んできましたが、今後は、公共施設等のよりいっそうの計画的な管理が必要です。</p> <p>そこで、公共施設等のあり方について市の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を平成28年度中に策定し、計画的な「公共施設マネジメント」に着手します。平成29年度以降は、各インフラ・施設管理部署において、計画に基づく行動計画を順次策定し、公共施設マネジメント担当で各計画をとりまとめ、全庁的な第1次行動計画を策定します。</p>							
効果							
公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合を検討することができ、費用対効果の向上、財政支出の平準化につながります。							
達成目標				目標値の測り方			
公共施設マネジメントの推進				-			
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
-	-	公共施設等総合管理計画策定	第1次行動計画検討	第1次行動計画策定	-	-	-
年次計画	平成28年度 策定	平成29年度 検討	平成30年度 策定	平成31年度 継続	平成32年度 継続		

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	環境施設課		下水道課		重点・健全化		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進						
	糸島市し尿処理センター処理手法の効率化						
取組の概要							
<p>し尿・浄化汚泥の一般廃棄物の処理について、し尿処理センターから前原下水管理センターへ放流管を接続し、し尿処理センターで行う処理の一部を前原下水管理センターで実施し、廃棄物処理の効率化による処理経費の削減を図ります。</p>							
効果							
下水管理センターで、し尿等を併せて処理することで、維持管理費の削減が見込めます。							
達成目標				目標値の測り方			
し尿処理センターにおける処理経費の削減				施設維持管理費（経常・臨時）の決算額			
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
千円	129,365	126,085	109,427	109,427	96,063	96,063	96,063
年次計画	平成28年度 実施	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	0	12,056	19,938	33,302	33,302	98,598	

効果見込み額は、基準年度と各年度の処理経費の差額です。（ただし、施設改修費用は除く）

公共施設マネジメント：

自治体等が保有する全ての公共施設について、人口、財政状況、住民ニーズ、将来の姿などを総合的に検討して、管理や活用を行っていく取組みのこと。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	環境施設課	-	重点				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進						
	糸島清掃センター最終処分場廃止の調査・検討						
	取組の概要						
	糸島清掃センター最終処分場を閉鎖することで、維持管理経費の削減を図るため、最終処分場廃止に向けた調査・検討を行います。						
	効果						
	現在、浸出水処理等の維持管理経費を要しており、廃止が可能となれば維持管理費の削減が見込めます。						
	達成目標	目標値の測り方					
	浸出水運搬処理経費の削減	浸出水運搬委託料決算額					
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
千円	8,596	8,717	-	-	-	-	-
年次計画	平成28年度 調査実施	平成29年度 調査実施	平成30年度 調査実施	平成31年度 検討	平成32年度 検討		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	子ども課	-	重点・健全化				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	01 公共施設等の計画的な長寿命化・更新・統廃合の推進						
	母子生活支援施設笹山苑の廃止						
	取組の概要						
	昭和28年に開設した同施設については、戦争によって夫を失い、家を失った母子家庭対策の大きな役割を終え、さらに老朽化により利用者も減少している現況等を踏まえ、入所者の自立の見通しや生活環境に充分配慮のうえ、全入所者が退所された後、廃止します。 今後、DV関係、生活困窮等により入所が必要なケースについては、近隣の施設を利用することで支援の継続を図ります。						
	効果						
	施設運営費の削減が見込まれます。						
	達成目標	目標値の測り方					
	廃止施設数（既存施設1か所）	-					
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
か所	0	0	1	-	-	-	1
年次計画	平成28年度 着手	平成29年度 廃止	平成30年度 -	平成31年度 -	平成32年度 -	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	0	0	15,000	15,000	15,000	45,000	

効果見込み額は、笹山苑の事業費実績（支出不要となる額）と国県負担金（収入減となる額）の差額です。

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分	
	財政課 企画秘書課		全課		重点	
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）					
施策	7 健全な財政運営					
取組項目	02 成長・発展と健全財政維持を両立する予算編成手法の検討					
取組の概要						
<p>限られた資源を最大限活用し、強力な選択と集中で長期総合計画の施策を推進しつつ、健全財政を維持していくために、現在の実施計画、枠配分、重点事業、行政評価等の既存制度を見直し、それらの連携による資源の最適配分を実現する予算編成の手法を検討します。</p> <p>検討に当たっては、今後は、施策推進のためにいかに政策的経費を効果的に使うかが重要になるため、トップダウンでの重点施策への重点的予算配分や、より市民に近い各部での事業編成、実施した事業の成果・業績を測定し、より良い事業のみを残していくための仕組みなどを予算編成の中に組み込んでいきます。</p>						
効果						
長期総合計画の施策推進と健全財政の維持につながります。						
達成目標				目標値の測り方		
より効果的な予算編成手法の検討（平成31年度予算への反映）				-		
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 検討	平成30年度 制度構築	平成31年度 実施	平成32年度 継続	

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	財政課		-		-		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	03 中期財政見通しをもとにした財政運営						
取組の概要							
<p>健全な財政を維持していくために、中期財政の見通し（5年間）を策定し、職員、市民へ公表し財政見通しを共有します。</p> <p>作成にあたっては、見通しのための各条件等を示し、グラフなどでわかりやすく説明するものとします。</p> <p>毎年、ローリングによる見直しを行います。</p>							
効果							
実施計画の策定や予算編成の際の指針とし、合併優遇措置が終了した後も、将来を見据えた計画的な財政運営を行います。							
達成目標				目標値の測り方			
財政指標の改善				経常収支比率			
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
%	85.8	85.7	85.6	85.4	85.2	85.0	85.0
年次計画	平成28年度 実施	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続		

財政指標：

地方公共団体の財政状況を示す数値で、使い道が特定されていない財源がどれくらいあるかを表す「経常収支比率」、公債費（借金等の返済）の割合がどれくらいあるかを表す「実質公債費比率」などさまざまなものがある。

経常収支比率：

財政指標のうち、財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの毎年収入が見込まれ使途が制限されない歳入がどの程度充当されているかをみるもの。

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分	
	財政課		-		-	
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）					
施策	7 健全な財政運営					
取組項目	04 統一的な基準による地方公会計の整備					
取組の概要						
資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用するため、統一的な基準による財務書類等を作成します。財務書類等の作成には、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備の2点が必要です。平成28年度に固定資産台帳の整備を行い、平成29年度に財務書類等を作成し、公表します。						
効果						
公共施設等の維持に必要なコスト計算書が作成できるなど、市民や議会等に対する財務情報の分かりやすい開示と財政運営や政策形成を行ううえでの基礎資料となります。						
達成目標				目標値の測り方		
財務書類等の作成・公表				-		
年次計画	平成28年度 作成	平成29年度 作成・公表	平成30年度 -	平成31年度 -	平成32年度 -	

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	国保年金課		-		健全化		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	05 医療給付費適正化対策						
取組の概要							
国民健康保険の対象者について、レセプト点検、後発医薬品普及促進通知、第三者行為求償、健康訪問相談事業等の医療費適正化事業に取り組みます。							
効果							
医療費の適正な支出と抑制を図り、国民健康保険事業の財政安定化につなげます。							
達成目標				目標値の測り方			
医療費適正化事業による保険給付費の削減				-			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	75,307	90,000	97,000	103,000	110,000	117,000	-
年次計画	平成28年度 継続	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	90,000	97,000	103,000	110,000	117,000	517,000	

効果見込み額は、事業により削減が見込まれる保健給付費です。

統一的な基準：

全地方公共団体が複式簿記の導入、固定資産台帳の整備によって財務書類を作成するもの。平成27年1月に総務大臣より全地方公共団体に統一的な基準に基づく財務書類の作成が要請された。従前は、複式簿記による基準モデル、決算統計データを活用する総務省方式改訂モデルなどが混在していた。

財務書類：

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

レセプト点検：

被保険者が受けた医療等について、医療機関等が行った診療等に対する請求書をレセプトといい、国民健康保険団体連合会で審査を受けたのち、その内容が適正なものであるかを保険者（糸島市）が点検している。

後発医薬品普及促進支援通知：

調剤の処方を受けた場合、その調剤が後発（ジェネリック）医薬品であれば、本人負担が下がる割合を本人へ通知している。

第三者行為求償：

第三者により負傷等を負った際、原則保険給付はできないため、一旦国民健康保険により給付した分を第三者から返還させること。

健康訪問相談事業：

60歳から74歳までの被保険者で、同一月内に同一疾病で3か所以上の医療機関を受診している人などに対し、訪問事業者の保健師等により、適正な受診の指導・助言及び生活指導を行う事業。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	企画秘書課	-	健全化				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	7 健全な財政運営						
取組項目	06 有利な補助金等の依存財源の活用						
取組の概要							
<p>補助金等の依存財源の確保・有効活用について、より有利な国・県補助事業等の採択を受けるため、複数課にわたる各事業を、採択要件に合致するようにパッケージ化するための調整を行います。</p> <p>また、そのために必要な補助金、交付金、地方債等に関する情報収集と情報共有を積極的に行い、事業担当課間の連携を支援します。</p> <p>【想定される補助金等のメニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 ・まち・ひと・しごと創生法関連交付金 							
効果							
依存財源の獲得により、一般財源からの支出を抑え、財政の健全化、弾力化を進めるとともに、大型事業の実施を可能にします。							
達成目標			目標値の測り方				
投資的経費の一定割合を依存財源で賄います。			社会資本整備総合交付金とまち・ひと・しごと創生法関連交付金の想定額を記載				
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
千円	276,349	1,001,397	883,591	838,067	80,000	80,000	-
年次計画	平成28年度 継続	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	107,069	280,000	355,000	80,000	80,000	902,069	
効果見込み額は、パッケージ化により交付金対象となると想定される効果促進事業の交付金（都市再生交付金）額とまち・ひと・しごと創生法関連交付金額の合計額です。							

	推進担当課・局	関係課・局	区分
	生活環境課	環境施設課	-
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）		
施策	7 健全な財政運営		
取組項目	07 ごみ減量並びにごみ処理体制の検証		
取組の概要			
<p>ごみ減量施策並びにごみ処理体制について、その検証を行い新たな施策の検討を行うとともに、ごみ処理体制の必要な見直しを行います。</p>			
効果			
必要な見直しを実施することで、ごみの減量、処理の効率化が図られます。			
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 検討	平成30年度 実施
			平成31年度 継続
			平成32年度 継続

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分		
	環境施設課	-	-		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）				
施策	7 健全な財政運営				
取組項目	08 施設運転管理委託に係る契約手法の見直し				
取組の概要					
<p>課で所管する施設運転管理委託契約について、施設稼働に係る維持管理経費の削減のために、運転管理委託の契約手法の見直しを行います。</p>					
効果					
<p>現在の随意契約による契約手法を見直すことで、維持管理経費の削減が見込めます。</p>					
年次計画	平成28年度 検討	平成29年度 検討	平成30年度 実施	平成31年度 継続	平成32年度 継続

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	財政課	使用料を徴収する施設の所管課	-				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	01 公共施設の適正管理のための使用料等受益者負担見直し						
	使用料算定基準の作成と基準に基づく各施設の使用料（行政財産使用料含む）の設定						
取組の概要							
<p>市の公共施設の使用料等について、使用者に対し、受ける利益の程度に対応した額の負担を求めるため、各施設の使用料の適正化を図ります。</p> <p>そのために、使用料算定基準を作成し、基準に基づき各施設の使用料等を見直し、消費税増税（8% 10%）の時期と合わせて改正を行います。</p> <p>また、行政財産使用許可団体に対しても、状況に即した行政財産使用料への見直しを図ります。</p>							
効果							
公共施設の利用者と未利用者の費用負担の公平性の確保と、施設維持管理費の確保（一部を使用料で賄う）が期待できます。							
達成目標		目標値の測り方					
基準に基づき使用料等を設定した施設の割合		-					
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
%	-	-	100	-	-	-	100
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	検討	実施	継続	継続	継続		

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	介護・高齢者支援課	-	健全化				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	01 公共施設の適正管理のための使用料等受益者負担の見直し						
	施設の行政財産使用料の見直し						
取組の概要							
<p>所管する施設の行政財産使用料について、現在、糸島市行政財産の使用に関する条例第5条に基づく使用料の特例により算定している施設について、同条例第3条及び第4条に基づく通常の算定に見直します。</p>							
効果							
条例に基づく行政財産使用料を徴収するで、施設の維持管理経費に充当することができます。							
達成目標		目標値の測り方					
行政財産使用料の見直しによる増収		歳入決算額					
単位	基準値	目標値					
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
円	627,600	11,285,480	11,285,480	11,285,480	11,285,480	11,285,480	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	実施	継続	継続	継続	継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	10,658	10,658	10,658	10,658	10,658	53,290	

効果見込み額は、見直しにより見込まれる行政財産使用料の増収額です。

2 具体的な取組

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	収税課		税務課、国保年金課		健全化		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上）						
	市税等の収納率向上						
取組の概要							
自主納税の推進や納期内納付を向上させるため、ホームページ、広報等による啓発と口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付等、納税環境整備を推進します。滞納者に対する早期対応を図るとともに、悪質滞納者に対する滞納整理事業を推進し、滞納額の縮減を図り、税の公平性の確保と収納率の維持・向上を図ります。							
効果							
自主財源の確保及び税の公平、公正の確保が図られます。							
達成目標				目標値の測り方			
市税、国民健康保険税の収納率の維持・向上				市税等現年度収納率 市税等滞納繰越額			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	99.0	99.0	99.0	99.0	99.1	99.1	-
千円	721,426	640,000	600,000	580,000	560,000	550,000	-
年次計画	平成28年度 継続	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続	5か年計	
効果見込み額 (単位：千円)	24,000	24,000	12,000	23,500	17,500	101,000	

効果見込み額は、現年度収納率向上分と滞納分の徴収見込額の合計額です。

	推進担当課・局		関係課・局		区分		
	介護・高齢者支援課		-		-		
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上）						
	介護保険料の収納（率）向上						
取組の概要							
介護保険料の収納向上を図ります。 電話や文書催告を随時行い、納付相談による分割納付や口座振替を推進します。また、悪質滞納者に対しては、預金差押などの滞納処分を実行していきます。							
効果							
介護保険料負担の公平性と財源確保を図ります。							
達成目標				目標値の測り方			
普通徴収(現年度) 収納率 93.4% (収納額163,000,000円) 滞納繰越 収納率 33.0% (収納額 6,000,000円)				収納率			
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	-
千円	37.2%	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%	-
年次計画	平成28年度 見直し実施	平成29年度 継続	平成30年度 継続	平成31年度 継続	平成32年度 継続		

市税等現年度徴収率：

市税及び国民健康保険税の現年度課税分を合計した収納率

市税等滞納繰越額：

市税及び国民健康保険税の滞納繰越額を合計した金額

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		国保年金課	-	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上） 後期高齢者医療保険料の収納向上						
取組の概要							
電話催告、訪問徴収や催告文書などにより納付の向上を図ります。また、滞納処分を実施するなど滞納整理を進めます。							
効果							
保険料の収納向上を図ることで後期高齢者医療制度の財源の確保を図ります。							
達成目標							
滞納繰越保険料の収納額向上			目標値の測り方				
			滞納繰越保険料収納額				
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	4,388	5,330	5,460	5,590	5,720	5,850	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	942	1,072	1,202	1,332	1,462	6,010	

効果見込み額は、滞納繰越保険料の収納向上額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		子ども課	-	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上） 保育料の徴収率向上						
取組の概要							
電話催告や文書催告などにより収納率の向上を図ります。また、広報やホームページを利用した啓発を行い、口座振替やコンビニ納付書を利用した自主納付を推進します。さらに、児童手当からの特別徴収や徴収申出による保育料への充当を実施します。							
効果							
自主納付の推進と悪質滞納者への対応を強化し、保育料の収納率の向上を図ります。							
達成目標							
現年度分収納率の向上			目標値の測り方				
			収納率				
単位	基準値		目標値				最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	98.50	98.54	98.58	98.62	98.66	98.70	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	230	460	690	920	1,150	3,450	

効果見込み額は、収納率向上により見込まれる保育料の収納増額です。

収納率：

収納すべき金額を決定した額（調定額）に占める収納した額の割合。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		施設管理課	-	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上）						
	市営住宅使用料の徴収率向上						
取組の概要							
<p>市営住宅使用料の滞納について、従来からの督促や訪問による徴収対策に加えて、「収入申告書」の受付時期に滞納者との面談を実施し、納付相談を行います。</p> <p>また、高額滞納者について、連帯保証人への通知等により連帯保証人も含めた分納相談を行います。</p> <p>さらに、分納誓約に基づく納付の履行経過を把握し、不履行者については、明け渡し請求等の措置を講じます。</p>							
効果							
滞納繰越額の収納額を向上させることにより、自主財源の確保を図ります。							
達成目標							
滞納繰越額の収納額を基準値に対しての10万円の増額			目標値の測り方				
			基準値に対しての増額				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	4,120	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	100	100	100	100	100	100	500

効果見込み額は、滞納繰越分の収納向上額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		業務課	下水道課	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	02 税・料等の収納向上（徴収率向上）						
	下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上						
取組の概要							
<p>下水道事業受益者負担金・分担金（現年度分）の収納率向上を目指すため、納付期限までに完納せず、督促状を発しても納付しない滞納者に対しては、個別訪問や滞納処分（預金差押え等）を実施します。</p>							
効果							
公営企業経営における下水道事業資金の確保、下水道事業の普及促進							
達成目標							
収納率の向上			目標値の測り方				
			収納率（現年度）				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
%	94.5	94.7	94.9	95.1	95.3	95.5	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	156	312	468	625	781	781	2,342

効果見込み額は、滞納率向上による収納向上額です。

下水道事業受益者負担金・分担金：

下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道事業の受益者（原則、事業に該当する土地の所有者）が負担する費用。

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		管財契約課	-	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	03 有料広告の充実や市有財産の有効活用・未使用財産の処分						
取組の概要							
市有財産の有効活用、未使用財産の処分等、財産活用による財源確保と維持管理コストの削減を目指します。 ・施設に掲載する有料広告の募集 ・市有財産の有料貸付け ・未使用財産の売却処分							
効果							
有料広告料収入、市有財産賃貸収入、財産売却収入を自主財源の一部とすることができます。							
達成目標			目標値の測り方				
有料広告料収入、市有財産賃貸収入、財産売却収入			各収入額				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	55,065	60,980	60,980	15,980	15,980	15,980	-
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	60,980	60,980	15,980	15,980	15,980	169,900	

効果見込み額は、有料広告料収入、市有財産賃貸収入、財産売却収入の合計見込額です。

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
		地域振興課	-	健全化			
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	04 ふるさと応援寄附の充実						
取組の概要							
ふるさと応援寄附制度を活用し、糸島を応援していただく方々から寄附を募り、市民が望み、幸せを感じられる事業の実施につなげます。 寄附のお礼として特産品等を贈呈することで、本市のPRや特産品等の販売拡大を図ります。 そのために、寄附者がいつでも、どこからでも寄附を行える環境を整え、寄附額の拡大を図ります。（インターネットポータルサイトへの利用、電子申請、クレジット決済の活用、ポイント制の導入）							
効果							
交付税等の税以外の収入を確保し、自主財源率の向上を図ることができます。							
達成目標			目標値の測り方				
市民が指定する事業を実施できる基金額（寄附額）の向上			ふるさと応援寄附の額				
単位	基準値	目標値					最終目標
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
千円	4,999	120,000	150,000	200,000	200,000	200,000	200,000
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	5か年計	
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	48,000	60,000	80,000	80,000	80,000	348,000	

効果見込み額は、寄付金額から経費を差し引いた額です。

有料広告料収入：
庁舎の有料広告スペースへの広告掲載料
市有財産賃貸収入：
市の財産を貸付けて得る収入
財産売却収入：
市の不用財産を売却して得る収入

2 具体的な取組

	推進担当課・局	関係課・局	区分				
	水産商工課	-	-				
施策の方向性	2 効果的で効率的な行政経営の推進（経営）						
施策	8 自主財源の確保						
取組項目	05 企業誘致による収入増						
取組の概要							
企業誘致を進めるため、進出企業の操業開始に向けた支援、連絡調整、諸手続き、糸島リサーチパーク等の既存団地や、新たな団地への企業誘致、土地開発公社と連携した受け皿づくりの準備を行います。							
効果							
雇用の創出、地場産業の活性化、市税の確保							
達成目標			目標値の測り方				
企業誘致による操業開始件数（累計）			操業開始実績				
単位	基準値		目標値				
	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	最終目標
件	10	12	13	14	15	16	16
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	継続	継続	継続	継続	継続		
効果見込み額 (単位：千円)	企業の業種、規模、経済状況等で大きく異なるため、効果見込み額は計上しません。						

用語の説明

	用語	説明
ア行	アプリケーション	パソコン又はスマートフォン、タブレットコンピュータ、その他携帯端末で動作するように設計されたコンピュータプログラム。
	イエローゾーン・レッドゾーン	ストレスチェックの集団分析結果の数値から、健康リスク（仕事のストレス要因から予想される疾病休業等の健康問題のリスクについて、標準集団の平均を 100 として表したもの）が 120 以上 130 未満を「イエローゾーン」（警告域）、130 以上を「レッドゾーン」（危険域）」と定義している。
	一般療養給付費	一般被保険者（0 歳～74 歳）の疾病、負傷に対する保険者負担の費用
	いとしま協働サロン	広聴制度の一つ。市長が直接市民から、まちづくりに関する提言を受け、意見交換を行う。平成 27 年 8 月から開始。「どこでも市長室」をリニューアル。
	糸島市行政改革大綱	糸島市の行政改革のおおもととなるもので、第 2 次大綱の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度まで。
	糸島市人材育成基本方針	糸島市における人材育成の基本的な考え方を定め、期待される職員像及び人材育成のためのシステムと推進体制を明示したものの。
	NPO	ノンプロフィット・オーガニゼーションの略。民間非営利組織のことで、利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、NPO は、社会的な使命を達成することを目的にした組織であると言える。
	オープンデータ	総務省において、オープンデータ戦略の推進を行っており、オープンデータとは「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言う。オープンデータの意義・目的については、①行政の透明性・信頼性の向上、②国民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化、が考えられる。
カ行	外部評価	市が実施している取組の検証を行う行政評価の方法の一つで、市役所外部の視点で評価し、取組をより効率的、効果的、合理的なものにしていくために実施するもので、平成 24 年度～平成 26 年度の 3 年間実施した。

カ行	合併優遇措置	地方の税収とすべきであるが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準を維持できるよう財源を保障するために配分する地方交付税の交付額について、平成の大合併で合併した地方公共団体に対しては、合併後、ある一定期間については、合併前の団体の合計の水準より下がらないようにする措置。(合併により行政運営の効率化が図られるため、基本的に合併後は地方交付税の交付額は下がる。) 糸島市においては、特例措置期間が平成 31 年度までで、平成 27 年度から段階的に交付額が縮減される。
	元利償還金	借りた元金とそれに対する利子を合わせて支払う金額
	義務的経費	人件費、扶助費、公債費など支出が法律上義務付けられたり、国から事実上強制される経費。
	行政評価	行政が行うさまざまな活動を、「どのような成果があったか」「目標を達成しているか」などの視点から検証し、その結果を行政運営の改善等に生かしていこうという取組。
	協働	それぞれの主体が同じ目標に向かって対等な立場で協力しながら、自らの役割を果たすもの(広い意味での協働)と、実際に一緒に行うもの(狭い意味での協働)の両方を言う。
	繰上げ償還	債権や投資信託を、償還期限の前に償還すること。
	繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計の間で支出される経費。
	経常収支比率	財政指標のうち、財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの毎年収入が見込まれ用途が制限されない歳入がどの程度充当されているかをみるもの。
	下水道事業受益者負担金・分担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道事業の受益者(原則、事業に該当する土地の所有者)が負担する費用。
	健康訪問相談事業	60 歳から 74 歳までの被保険者で、同一月内に同一疾病で 3 か所以上の医療機関を受診している人などに対し、訪問事業者の保健師等により、適正な受診の指導・助言及び生活指導を行う事業。
	公共施設等総合管理計画	インフラを含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。全国的に、高度成長期に整備した公共施設等が今後、大量に更新時期を迎えるにあたって、厳しい財政状況と人口減少等による施設等の利用需要の変化に合わせ、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としている。 平成 26 年 4 月にその計画策定の要請が、国から地方公共団体になされた。糸島市では、平成 28 年度までに策定する。

カ行	公共施設マネジメント	自治体等が保有する全ての公共施設について、人口、財政状況、住民ニーズ、将来の姿などを総合的に検討して、管理や活用を行っていく取組みのこと。
	広聴	広く市民の意見を聴くこと。
	後発医薬品普及促進支援通知	調剤の処方を受けた場合、その調剤が後発（ジェネリック）医薬品であれば、本人負担が下がる割合を本人へ通知している。
	交付金	国や地方公共団体が特定の目的で交付する資金。
	コミュニティセンター	防犯や環境衛生など、地域の課題や問題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこうという「まちづくり活動」を実践するための活動拠点。公民館は社会教育法に基づき運営されるが、コミュニティセンターは市が条例に基づき運営する。
	コミュニティビジネス	地域の抱える課題を地域住民（市民）が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ、それらを解決していく一つの事業活動。
サ行	財産売却収入	市の不用財産を売却して得る収入。
	財政指標	地方公共団体の財政状況を示す数値で、使い道が特定されていない財源がどれくらいあるかを表す「経常収支比率」、公債費（借金等の返済）の割合がどれくらいあるかを表す「実質公債費比率」などさまざまなものがある。
	財政調整基金	地方公共団体が、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。
	最適化	最適な状態に近づけること。与えられた条件のもとで目的に対して、最も良いことを選択すること。
	財務書類	貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書。
	参画	主体的に参加し、意思形成過程に関わること。
	事業評価	行政評価の一つで、市の施策を進めるために行う事業の状況を評価するもの。
	仕事総点検	糸島市では、平成 27 年 2 月～平成 28 年 3 月で経営コンサルタントによる市役所の全業務の点検を実施している。全体業務量と各部署の業務執行方法を把握し、平成 28 年度以降、業務プロセスの見直しや事業効果の低い事業の見直しを実施していく。見直しの取組を行財政健全化計画に掲載する。
	純計決算額	都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。

サ行	市債（地方債）	単年度に多額の財源を必要とする道路や学校などの施設等の整備のために、地方公共団体が行う長期の借入金。長期に返済していくことで、整備した施設を利用し、受益者となる後世代の住民と、現世代の住民との世代間での費用負担を分配している。地方債には、本来、国から交付されるべき、地方交付税の額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度のその償還費が全額地方交付税に算入される）である「臨時財政対策債」（平成13年度創設）を含む。
	市税等現年度徴収率	市税及び国民健康保険税の現年度課税分を合計した収納率。
	市税等滞納繰越額	市税及び国民健康保険税の滞納繰越額を合計した金額。
	指定管理者	地方公共団体が公の施設を管理してもらうために、期間を定めて指定する団体のこと。指定管理者制度は、それまで、地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。
	市民満足度調査	糸島市のまちづくりを進めるうえで、市民の意識・考えや現在の状況を調査・分析し、総合計画の進み具合の確認及び行政経営の改善に反映するために実施するもので、平成24年度と平成26年度に実施した。
	事務事業	行政活動を目的ごとに区分したもので、内部事務、市民サービスに関する事務や事業に分けられる。
	集団分析	個人のストレスチェック結果を集団（職場単位等）ごとに集計・分析し、職場ごとのストレスの状況を把握し、職場環境の改善に取り組む。
	受益者負担	あるサービスを受ける者の受益に応じた負担を求めるもの。地方公共団体では、公共施設の使用料などがある。受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保するために受益者負担の適正化を図ることが必要。
	市有財産賃貸収入	市の財産を貸付けて得る収入。
	収納率	収納すべき金額を決定した額（調定額）に占める収納した額の割合。
スクラップアンドビルド	壊して作ること。新規事業の予算要求時に既存事業の廃止・縮小を合わせて行うことや組織新設時に既存の組織を改廃し、全体としての膨張を抑制すること。	

サ行	ストレスチェック	平成 26 年 6 月に労働安全衛生法が一部改正され、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握する検査（ストレスチェック）を実施することが事業者の義務となり、平成 27 年 12 月 1 日以降、年 1 回以上の実施が義務づけられた。
	政策的経費	長期総合計画に掲げる政策を推進していくための事務事業に係る経費。（例えば、長期総合計画の行動計画である実施計画に計上された事業経費など）
	施策評価	行政評価の一つで、長期総合計画に掲げる施策の状況を評価するもの。
	全体最適化	部分的に最適な状態ではなく、広い視野で全体で最適な状態にすること。
	選択と集中	多角化が進展している組織で、特定の分野や取組を選び、経営資源を集中的に投下する戦略のこと。
タ行	第 1 次糸島市長期総合計画	糸島市の最上位の計画に位置付けられ、市が取り組むべき政策・施策の拠りどころとなるもの。計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間。 前期基本計画期間 5 年、後期基本計画期間 5 年に分かれており、平成 28 年度からの後期基本計画期間に向けて、現在、見直し作業中。
	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準を維持できるように財源を保障するために国が配分するもの。
	中期財政見通し	糸島市の計画的な行財政運営のための基礎資料として作成。 見通し期間は 5 年間で、毎年、見直しを行う。
	庁内独自研修	市職員を対象に庁内で実施する人材育成研修。
	統一的な基準による地方公会計	方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③地方公共団体同士の比較可能性の確保を促進するもの。現在は、複式簿記による基準モデル、決算統計データを活用する総務省方式改訂モデルなどが混在している。 ※発生主義…現金収支にとらわれることなく、収支の事実が確定した時点で計上する会計方法。正しい、期間業績の把握が可能。 ※複式簿記…取引を複数の科目（原因と結果）で記載する方法で、現金の動きと、現金が動いた原因を表すことができる。 ※固定資産台帳…固定資産の管理のために使用する補助簿で、品目ごとに取得価額、償却額計算に必要な要素、償却額などを記入する。土地台帳、建物台帳、機械台帳、備品台帳などに分けられる。

タ行	特別会計	一般会計と別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことで、本市では、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などがある。
ハ行	普通会計	糸島市の普通会計は、一般会計と住宅新築資金貸付事業特別会計で構成している。
ヤ行	有料広告料収入	庁舎の有料広告スペースへの広告掲載料
ラ行	レセプト点検	被保険者が受けた医療等について、医療機関等が行った診療等に対する請求書をレセプトといい、国民健康保険団体連合会で審査を受けたのち、その内容が適正なものであるかを保険者（糸島市）が点検している。